

【2024年5月22日発行】

=====

■ 人事労務マガジン／特集第221号 ■

=====

▽▼人事労務マガジン編集部からのお知らせ▲△

厚生労働省 X・Facebook は、厚生労働省の公式アカウントです。健康・医療、福祉・介護、雇用・労働、年金など、皆さまの暮らしを支える情報をお届けしているので、ぜひフォローしてください。

<厚生労働省公式 X>

<https://twitter.com/mhlwtwitter>

<厚生労働省公式 Facebook>

<https://www.facebook.com/mhlw.japan>

【目次】

1. 広報誌「厚生労働」5月号発売中
特集「お産の施設、どう選ぶ？」出産費用の情報提供ウェブサイト誕生！「出産費用の見える化」が始まります
2. 初めて労働保険の電子申請を利用する方へ「電子申請未利用事業場アドバイザー」が、無料で電子申請に必要な初期設定のお手伝いをします
3. 4月から、建設業・ドライバー等の時間外労働の上限規制が適用開始されました
建設業で働く方やドライバーの「働き方改革」について、PR動画を公開しています
4. 6月は「外国人雇用啓発月間」です
ともに創ろう、みんなが働きやすい職場 ～外国人雇用はルールを守って適正に～
5. 職場のトラブル予防・解決に取り組みたい方へ
「労働判例・政策セミナー」を6月24日に開催します(参加無料・オンライン開催)
6. 「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」の参加者募集中です(参加無料・オンライン開催)
7. 今年度の「仕事と育児・介護の両立支援」を開始しました
全国の仕事と家庭の両立支援プランナーによる個別支援が受けられます

【トピック1】広報誌「厚生労働」5月号発売中
特集「お産の施設、どう選ぶ？」 出産費用の情報提供ウェブサイト誕生！「出産費用の見える化」が始まります

厚生労働省は5月、全国2,000以上の分娩施設(医療機関・助産所)の出産費用や分娩に関わるサービス(ベッド数や助産ケアの実施状況、立ち会い出産や無痛分娩など)の情報をまとめたウェブサイトを開設します。

このサイト開設により、妊婦さんやそのご家族が分娩施設の情報を把握しやすくなるため、皆さまの一人一人のニーズに合った施設を選びやすくなります。

今月の特集では、このウェブサイトが生まれた背景や経緯のほか、日本の出産費用にまつわる歴史や、妊娠・出産に関する支援制度についても紹介します。

【最新号目次】

広報誌「厚生労働」2024年5月号

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou_kouhou/kouhou_shuppan/magazine/202405_001.html

※一部記事はウェブサイト上で閲覧可能です。

【トピック2】初めて労働保険の電子申請を利用する方へ「電子申請未利用事業場アドバイザー」が、無料で電子申請に必要な初期設定のお手伝いをします

厚生労働省では、事業主の方が提出する労働保険関係の各種届出等について、電子申請の利用を促進しています。事業主や担当者の皆さまからの「電子申請をしたいが、初期設定の方法が分からないので教えてほしい」というご要望を受けて、電子申請の開始に必要な初期設定をサポートする事業を実施しています。

アドバイザーによる個別サポート(オンライン・訪問)、セミナーへの参加、チャットによる質問などのメニューを用意しています。いずれも料金はかかりません。

ぜひご活用いただき、令和6年度の年度更新は電子申請をご利用ください。

【お申し込み・詳細】

電子申請の利用に関する無料サポートはこちら

(電子申請未利用事業場アドバイザー事業 ※厚生労働省委託事業)

<https://denshi-shinsei.jp>

【電子申請に関する情報】

労働保険関係手続の電子申請について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudou_kijun/hoken/denshi-shinsei.html

【トピック3】4月から、建設業・ドライバー等の時間外労働の上限規制が適用開始されました

建設業で働く方やドライバーの「働き方改革」について、PR動画を公開しています

今年の4月から、建設業で働く方、トラック、バス、タクシードライバーの方にも時間外労働の上限規制が適用されました。こうした方々の働き方が変わっていくためには、建設業で働く方やドライバーに仕事を依頼する私たちも変わっていかなければなりません。

厚生労働省は、建設業で働く皆さまやトラック、バス、タクシードライバーの労働環境を改善するため、これらの業界が抱える課題や、国民の皆さまにご協力いただきたいことを、「くらし、はたらき、ともにススめ」というかけ声とともに、広くお伝えしていく活動を行っています。

その活動の一環として、国土交通省と連携の上、俳優の小芝風花さんを起用したPR動画「はたらきかたススめ」シリーズを作成し、さまざまなメディアで発信しています。

【PR動画：はたらきかたススめシリーズ】

ショート版(30秒)<https://www.youtube.com/watch?v=lVzm-abWkZY>

ロング版(3分20秒)<https://www.youtube.com/watch?v=H7PLvJuNU>

トラック編(4分15秒)<https://www.youtube.com/watch?v=6SAGDIifCSUA>

バス編(4分)<https://www.youtube.com/watch?v=8bwHdRwH7fM>

建設業編(2分40秒)<https://www.youtube.com/watch?v=y5PSPVGOA3s>

昨年6月に、厚生労働省・国土交通省がPR動画の完成発表会を開催しました。イベントには、

加藤厚生労働大臣(当時)、斉藤国土交通大臣が登壇し、国民へのメッセージを発信。また、ゲストとして、動画に出演されている小芝風花さんをお招きしました。

イベントの様子や大臣、小芝風花さんからのメッセージはこちらをご覧ください。

【イベントの様子はこちら】

厚生労働省 note:「建設業で働く方やドライバーの働き方改革」

<https://mhlw-communication-gov.note.jp/n/na65fe18212f0>

建設業で働く方、ドライバーの皆さまは、社会になくてはならない存在です。厚生労働省は、引き続き国土交通省とも連携し、取引環境や労働時間の改善に努めます。

皆さまのご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【詳細はこちら】

建設業・ドライバー・医師の時間外労働の上限規制特設サイト はたらきかたススム

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

【トピック4】6月は「外国人雇用啓発月間」です

ともに創ろう、みんなが働きやすい職場 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

厚生労働省は、6月を「外国人雇用啓発月間」と定め、事業主をはじめ広く国民の皆さまに、適正な外国人雇用についての啓発活動を行っています。

今年度の標語は「ともに創ろう、みんなが働きやすい職場 ～外国人雇用はルールを守って適正に～」です。外国人労働者が日本で安心して働き、その能力を十分に発揮する環境が確保されるよう、外国人を雇っている事業主の皆さまは、守るべき雇用ルールについて、いま一度確認をお願いします。

【外国人を雇用する上でのルール(指針)など詳細】

<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/001100538.pdf>

【トピック5】職場のトラブル予防・解決に取り組みたい方へ
「労働判例・政策セミナー」を6月24日に開催します(参加無料・オンライン開催)

厚生労働省は、令和6年度第1回「労働判例・政策セミナー」を6月24日(月)に開催します。
【事前申し込み制・参加無料】

近年、職場ではさまざまなトラブルが多数発生しています。例えば、解雇、労働条件の引き下げ、いじめなど労働者個人と事業主間のトラブル(個別労働紛争)です。

このセミナーでは、「働きやすい職場」を実現するため、労働問題の解決や予防に役立つ最新の労働判例や労働政策の動向を紹介します。

職場のトラブル予防、解決に取り組みたい方は、ぜひご参加ください。

【セミナーの内容】

1. 労働判例の動向

直近1年間における労働問題をめぐる裁判例のうち、企業の人事労務管理を考える上で特に重要な次の事例を取り上げ、分かりやすく解説します。

- (1) 職場トイレの性自認に即した自由な使用を求める措置要求を認めなかった人事院判定の違法性が争われた事例(国・人事院(経産省職員)事件)
- (2) 正社員と定年後再雇用有期嘱託職員との間の基本給格差の不合理性が争われた事例(名古屋自動車学校事件)
- (3) 訪問等の事業場外業務への従事が労基法38条の2にいう「労働時間を算定し難いとき」に当たるかが争われた事例(協同組合グローブ事件)
- (4) 職種および業務内容を限定する旨の合意が存在する状況下での配転命令の有効性が争われた事例(滋賀県社会福祉協議会事件)
- (5) 時季変更権の行使がその行使時期や要員数などとの関係で違法であるかが争われた事例(東海旅客鉄道事件)

2. 労働政策の動向

労働関係法令のうち最近制定・改正したものや、改正が検討されているものの中から、企業の人事労務管理を考える上で特に重要なものをいくつか取り上げ、そのポイントを分かりやすく解説します。本年度は、以下の法改正、政策の動向等を取り上げる予定です。

- (1) 令和6年雇用保険法等改正(案)

- (2) 令和6年育児・介護休業法等改正(案)
- (3) カスタマーハラスメント(カスハラ)防止をめぐる政策動向

【開催日時】 6月24日(月) 13:30~16:30

【講師】 竹内 寿 早稲田大学法学学術院教授
原 昌登 成蹊大学法学部教授

【定員】 会場定員80人(会場:連合会館)
オンライン(Zoom)開催(ライブ配信) 定員320人

※セミナー受講希望の方は、「全基連」ウェブサイトからお申し込みください。折り返しセミナー受講に必要なパスワードなどをご連絡します。

※会場、オンラインとも、定員に達した場合や当日ご都合がつかない場合は、後日、録画をオンデマンドで視聴していただくこともできます。視聴ご希望の方は、7月2日(火)以降、「全基連」ウェブサイトからお申し込みください。

【申し込み方法など詳細はこちら】

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(全基連)研修事業本部

<https://www.zenkiren.com/jutaku/tabid274.html>

電話 03-3518-9103

【トピック6】「仕事と育児・介護の両立支援セミナー」の参加者募集中です(参加無料・オンライン開催)

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」(厚生労働省委託事業)では、5月から「仕事と育児の両立支援セミナー」を随時開催しています。【事前申し込み制・参加無料】

このセミナーでは、育児・介護休業法の改正ポイントはもちろん、スムーズな育休取得や職場復帰に向けて活用できるツール、男性育休のよくあるお悩みやその解消に向けた取り組みなど、企業事例を交えてご紹介します。事業主や人事労務ご担当の皆さま、関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

【開催日程・申し込み先】

仕事と育児の両立支援セミナー(オンライン開催:Zoom ウェビナー)

5月24日(金)https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240524

6月7日(金)https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240607

6月14日(金)https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/host_seminar.html#20240614

【お問い合わせ】

中小企業等育児・介護休業等推進支援事業

育児・介護支援事務局

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

※この事業は、株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

TEL:03-5542-1740

【トピック7】「仕事と育児・介護の両立支援」を開始しました
全国どこでも「仕事と家庭の両立支援プランナー」による個別支援が受けられます

「仕事と育児・介護の両立支援」について、具体的に相談したい事業主や企業の人事労務ご担当者さまにお知らせです。

円滑な育休取得や介護と両立できる職場づくりについて、社会保険労務士(社労士)などの資格をもつ専門家が、各社の実情やニーズをお聞きし、個別に支援をします。全国どこでも、訪問またはオンラインにて無料で支援を受けられます。

ご利用者さまからは大変ご好評をいただいております。「今、当社に必要なことやできることが分かって良かった」、「一番聞きたかった他社事例を多々ご教示くださり参考になった」、「そのまま使える面談シートや管理職向けマネジメントのポイントなど、すぐに役立ちそう」といった声が届いています。

※これまでの支援実績数

育児支援実績 全国 9,800 社以上(平成 26 年度～令和 5 年度)

介護支援実績 全国 4,360 社以上(平成 28 年度～令和 5 年度)

【無料個別支援の申し込み先】

「中小企業育児・介護休業等推進支援事業」ウェブサイト 無料支援のご案内

育児 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/ikuji/>

介護 <https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/lp/kaigo/>

【お問い合わせ】

中小企業等育児・介護休業等推進支援事業

育児・介護支援事務局

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

※この事業は、株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています。

TEL:03-5542-1740